

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第10期宇治市生涯学習審議会 第6回審議会						
日 時	令和4年5月9日(月)午後2時～4時						
場 所	オンラインによる開催 (一部 生涯学習センター2階一般研修室にて開催)						
出席者	委 員	○	内田 徹	○	佐藤 翔	○	西山 正一
		×	岸田 和男	○	畠 繁行	○	林 みその
		○	切明 友子	○	杉本 厚夫	○	向山 ひろ子
		○	桑原 千幸	×	長積 仁	○	森川 知史
		○	小宮山 恭子	○	中本 裕也		
	事務局・市教委職員	○	北尾 哲 (教育部長)				
		○	上道 貴志 (教育部副部長)				
		○	林口 泰之 (教育支援センター長)				
		○	金久 洋 (教育支援課長)				
		○	前田 紘子 (生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		○	渡邊 聖介 (生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹(兼)生涯学習係長)				
		○	松田 輝子 (生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	島 千尋 (生涯学習課生涯学習係主任)				
	○	村井 あゆみ (生涯学習課生涯学習係嘱託職員)					
傍聴者	1名						

会議要旨は、下記のとおりである。

1. 報告事項

令和4年度の事務局の体制について

(事務局)

新年度事務局の紹介(自己紹介)

2. 協議事項

講演:「生涯学習の現状について」関西大学教授 赤尾 勝己氏

「これからの生涯学習のあり方とその支援のあり方—第4次生涯学習大阪計画を手がかりに」

本時の構成

【1】生涯学習計画策定を行う際のポイント

- ・国の政策との整合性

- ・地域総合計画との整合性
- ・地域の特色の把握
- ・生涯学習推進行政の中での社会教育の役割
- ・他の部署や施設との連携
- ・学校
- ・市民セクター
- ・大学

近年の計画理論からの示唆

- ・上から目線の計画にならないようにする。
- ・計画を立てる人の人間観、社会観、世界観を優先するという考え方もある。

市町村における生涯学習支援

- ①人的支援
- ②学習情報支援
- ③学習相談支援
- ④場の支援
- ⑤学習費用の支援
- ⑥学習関連施設の連携

おおむね上記6つの支援が考えられる。

【2】大阪市の第4次生涯学習計画（2022年4月～）から

大阪市では、これまで生涯学習の定義を積み重ねてきた。

〈第1次計画 1992年2月～2005年12月〉

「基本的人権、自由、民主主義、ノーマライゼーション等の人間尊重の考え方を基本として、一人ひとりが人生のあらゆる段階や場面において出来る限り自己実現をめざし、自己に適した手段・方法を選んで、自ら進んで行う自己教育活動であるとともに、学習者がその成果を社会に広げ、よりよい社会への変革を担っていくことができるための学習」を生涯学習と定義した。

〈第2次計画 2006年1月～2017年3月〉

「市民一人ひとりが身近な問題について主体的に考え、ともに解決に当たるという自律し連帯する力である市民力を獲得するための学習」を生涯学習の考え方に加えた。

〈第3次計画 2017年4月～2020年3月〉

「市民同士が交流を図り協働する中で、連携による新たな学習や価値を創造していく取組」を生涯学習の考え方に加えた。

第10期宇治市生涯学習審議会 会議録

「市民力」とは、「自分たちでものごとを決め、社会的な課題に対してはともに解決に当たるといふ市民一人ひとりの自律し連携する力、さらには市民同士が交流を図り協働する中で連携による新たな学習や価値を創造していく力」と定義されている。

—市民力の育成に向けた生涯学習活動—

3つのサイクルでとらえている。

「たがやす生涯学習」学習の基礎的な力を培う、自ら学ぶ意欲を育むために「講座」を受講する。

「かかわる生涯学習」生涯学習活動に主体的に参加していく。

「つくる生涯学習」学んだ知識や技術を他者に教えたり、他者とつながって新たな展開を図る。

—つながりを大切にした生涯学習支援—

ひと・まち・まなびをつなぐ生涯学習の推進を基本理念とする。

ひととまなびをつなぐ

ひととひとをつなぐ

ひととまちをつなぐ

ひとまちなまなびをつなぐ

—地域生涯学習支援という考え方—

小学校区に加えて中学校区を含めた地域を、教育コミュニティづくりの拠点として位置付ける。

—めざすべき未来像—

1. 誰もが主体的に学び続け、社会に参画できるまち
基本的な方向（1）

「誰一人取り残さない生涯学習支援」

①多様性と包摂性に基つき学びを支援する。

②ICTを活用して学びを支援する。

基本的な方向（2）

ライフステージに応じた生涯学習支援

①子ども・青少年の学びを支援する。

②成人の学びを支援する。

③高齢者の学びを支援する。

2. 多様な市民が支え合い共に生きるまち
基本的な方向（3）

①人材育成を図る。

- ②家庭教育を支援する。
- ③教育コミュニティづくりと地域学校協働を推進する。
- ④学びによるネットワークづくりや、企業・NPO・高等学校機関など多様な主体との連携・協働を進める。

【3】宇治市の生涯学習支援について

第2次宇治市教育振興基本計画（最終案）を概観。

- ・教育ビジョンで、OECDのEducation 2030プロジェクトに言及している。
- ・ウェルビーイング（well-being）の観点。

施策体系

- 施策1 自律的かつ協働的な学びの創造
- 施策2 多様性を尊重し包容力のある人間性の涵養
- 施策3 しなやかで健やかな身体の育成
- 施策4 学びを促す学校内外の環境整備
- 施策5 家庭・学校・地域の連携・協働促進
- 施策6 市民が学び合う生涯学習社会の進展
- 施策7 歴史と文化の継承・活用

—注目すべき取組—

- ・情報格差の解消に努める。
- ・様々な社会的少数者に関する取り組みを進め、多様性を認め合う共生社会の実現を目指す。
- ・子どもや若者が地域の課題解決に主体的に関わることができる機会の充実。
- ・人権教育・人権開発の視点を取り入れた学習講座の充実。
- ・学習や活動をコーディネートする人材の育成や活用。
- ・社会教育士の資格取得の支援。
- ・障害のある人の社会参加を目指した学習活動の推進。

生涯学習支援について緊急を要する5つのカテゴリー

- ①青少年への学習支援
- ②男女共同参画社会へ向けた学習支援
- ③多文化共生社会に向けた学習支援
- ④合理的配慮へ向けた学習支援
- ⑤超高齢社会に向けた学習支援

【4】おわりに

- ・どのような理念のもとで生涯学習支援を行うのかについて明確に示す必要がある。
- ・宇治市として特にどんな領域の学習支援に力点を置こうとしているのか、またそれはなぜかについて示す必要がある。
- ・「人権に基づく生涯学習支援」という観念から社会的に不利益を被っている人々のための学習支援を優先的に考える。

社会的に立場の弱い人々が受け身だけでは無く、活動の主体になっていけるように支援して、学んでいただくことが必要である。

質疑応答

(委員)

平準化されているライフステージから、平準化されていない一人ひとりの生活に着目したライフコースという概念へ転換していくという考え方が素晴らしい。読書活動の現状では健康的で平均的なものだけが対象になりがちであるが、読書活動の推進に取り入れるにはどう意識すれば良いか。

(赤尾教授)

例えば、視覚障害者にとっての読書活動を推進するためには、点字の図書を増やしていくということが考えられる。前段としてどんな本を読みたいのかニーズを調べる必要がある。ほかに外国語の書籍をどれくらい取り入れるかなどを意識してみてもどうか。

(委員)

教育理念をどうまとめて合意形成をしていけば良いか。

(赤尾教授)

パブリックコメントにかけると色々な意見が出てくると思うが、色々な意見からいくつかの柱を作り、集約を粘り強くやることが大事だと考える。

あとはUNESCO Education2030の考え方を市町村に取り入れながらたたき台を作り、委員会の意見やパブリックコメントにつなげるなど社会モデル化していく。意見をまとめるのは時間がかかり大変だが、プロセスが大事である。

(委員)

これからの宇治市の生涯学習を進めていくのに審議会は答申をする立場だが、理念を作っても実現の難しさを感じている。「合理的配慮」が一般にどれくらい浸透しているのかと同時に、日本社会では受け入れ態勢が低い。しかし基本的な変革をしないと社会が変わらないし、一つひとつ取り組むのが難しい問題である。

(赤尾教授)

実現がほど遠くても、現実的にできることだけにとどめずに理念を打ち出す必要はある。現状に合わせてアピールが必要である。大阪市の取り組みは国にも影響を与えるくらい先進的であり、あえて紹介した。

先ほどの5つのカテゴリーの中で合理的配慮が最重要であるが、それ以前に青少年への学習支援などできるところからやっていく必要がある。

(委員)

男性も女性もすべての人が、生きやすく、働きやすい社会づくりまちづくりを目指して活動してきた。理念があったおかげでブレずに活動して来れた。理念は大切だと思っている。

(赤尾教授)

生涯学習支援について緊急を要する5つのカテゴリーでも話したように、例えば、男女共同参画はとても重要である。公共施設を使って色々な講座を打っていく。男女共同参画のセンターなどを拠点にして、NPOの活動を盛んにしていけばよい。地道なところでの学習や活動が必要である。

(委員)

人権問題や社会的に立場の弱い人の生涯学習を頭ではわかっていても全く入ってこなかったのが、今日赤尾教授のお話を聞いてやっと入ってきた。様々な部署が横断的に計画を進める宇治市総合計画の考え方は、赤尾教授の教えて下さった考え方だということがわかった。これから理念の持ち方、考え方などを色々当審議会で良い形でまとめていきたい。

(赤尾教授)

宇治市が総合的な観点を持っておられることがよくわかった。教育委員会だけにとどまらず、役所全体に生涯学習支援が広まっていくことを期待したい。

(委員)

コロナの関係で思うように自分の活動ができていない。何かしようと気が焦るばかりだったが、赤尾教授のお話を聞いて有難かった。支えられる側が支える側への思いを伝えられたらと思う。

(委員)

社会教育士という資格があることを知ることができた。学んで称号を得て、もっと生涯学習を深く知っていったらと思う。これから生涯学習がますます必要な時代になると思う。現在はインプットしている状態だが、アウトプットすることにより、もっと喜びが深まって広がっていくということを伝えていければと思う。

(赤尾教授)

日本社会教育学会の理事にも就任している。社会教育士は今までは教育委員会に携わる人だけが取得でき、名乗ることができたが、これからは行政だけでなく一般の方も取得できるようになる。活動範囲が広がるのでぜひ取得していただきたい。今後資格を持っている人が増えていき、NPOやボランティア、一般の方たちとのネットワークを作っていければと思っている。

(委員長)

総合行政という観点で生涯学習の方向性を考えていくなれば、子ども食堂が福祉部局だけでなく教育部局とともにやっていかないとできないように、縦割りから横断的な組織の繋がりが重要になるのではないかと考える。

(赤尾教授)

生涯学習支援は教育委員会だけではできない。人権部局や福祉部局と連携して一緒に進めていくと良い。生涯学習は、都市の規模やどうあるべきかという理念によって決まっていくのではないかと考える。

(委員長)

リカレント教育に生涯学習は力を入れ始めているが、日本ではどうか。世界ではリカレント教育を前向きにとらえ、生涯学習を考える傾向がある。

(赤尾教授)

新しい仕事に就くためにもう一度教育に戻るというのがリカレント教育であり、実践しているところもあるが、まだ浸透しているような段階ではない。今後出てくるのではないかと思う。

(委員長)

ありがとうございました。これからの生涯学習の方向性を考える中で非常に重要なお話をしていただき、心からお礼申し上げます。今日のお話を活かして今後の審議会の在り方について審議していきたいと思う。

3. 連絡事項

- 名簿の確認について

変更修正し、ホームページで公開する。→委員了承

- 第5回審議会の会議録について

訂正など特に無ければホームページで公開する。→委員了承

- 令和4年度宇治市教育委員会の事務局体制について

- 宇治市教育委員会の所轄する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和2年度実績事業)について
- 令和4年度宇治市教育の重点について
- 令和4年度社会教育関連当初予算の概況について

4. その他

- 令和4年度社会教育事業について

昨年度、新型コロナウイルス感染症対策として中止になった、山城地方社会教育委員連絡協議会だが、今年度は6月10日に開催される。委員の皆さんにはメールで出欠確認票を送っているが、今年度は宇治市が開催市となっており、当日の運営・進行のお手伝いいただける方を募集している。ご協力をお願いしたい。

また、昨年度から延期になっていた近畿地区社会教育研究大会は9月2日に奈良市で開催予定となっている。

次回開催について

(事務局)

次回審議会については、後日日程調整をさせていただく。

・最後に

(委員長職務代理)

本日の赤尾教授のお話がとても良い学びになった。宇治市の生涯学習の方向性などたくさん教えていただいたので、今後も審議を重ねていいものができるようにしたいと思う。